



平成 17年 9月 22日

各 位

会 社 名シーケーディ株式会社

代表者名 取締役社長 石田 正範

(コード番号6407 東証1部、名証1部)

問合せ先 執行役員経理部長 澤井 明

(TEL 0568 - 74 - 1006)

会計方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会計方針の変更につきまして下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(会計処理の方法の変更)

自動機械部門の売上計上基準については、従来、国内は出荷基準、海外は船積基準によっておりましたが、当事業年度より、機械本体、新規設計部品についてのみ「検収基準」に変更致します。この変更は、自動機械部門の売上の構成比が高くなってきたこと、ならびに自動機械の出荷から検収にいたる期間の長期化の傾向が現れてきたこと、検収データが整備されてきたことから収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。

この変更により、平成18年3月期中間期においては、従来のお荷基準に比べ単体・連結とも売上高は20億円程度減少する見込ですが売上・利益とも当初公表計画はほぼ達成する見込です。

また、通期の業績については中間決算時に業績予想の見直しを行う予定です。

以 上